

第7期東京都生涯学習審議会 第12回

議事録

平成20年12月1日（月）
午後6時から午後7時まで
都庁第二本庁舎31階 特別会議室27

○出席委員

生重 幸恵 委員

牛島三重子 委員

太田 篤 委員

大橋 謙策 委員 (会長)

奥井かおる 委員

香月よう子 委員

坂井 康宣 委員

佐野 一郎 委員

鈴木 みゆき 委員

田中 雅文 委員 (副会長)

中西 茂 委員

長澤 由利 委員

服部 直子 委員

鳩山多加子 委員

広瀬 宏之 委員

村上 徹也 委員

山崎喜久雄 委員

吉兼 元幸 委員

東京都生涯学習審議会 第12回 会議次第

- 1 開 会
- 2 議 事
第二次答申について
- 3 閉 会

【配布資料】

- 資料1 第7期 東京都生涯学習審議会第二次答申の概要について
- 資料2 第二次答申（案）

第7期 東京都生涯学習審議会 第12回

平成20年12月1日（月）

都庁第二本庁舎31階特別会議室27

【主任社会教育主事】 こんばんは。何人かの委員がまだお見えになっておられません
が、ただいまから第7期第12回東京都生涯学習審議会を開催させていただきます。

委員の出席ですが、岩本委員、坂井一之委員、高橋委員は御欠席です。坂井康宣委員、
佐野委員は遅れて見える予定になっております。

それでは、本日お手元に御用意いたしました資料等の確認をさせていただきます。座席
表、会議次第をお配りしてございます。資料1が「答申の概要について」、とじたものが答
申案です。御用意した資料は以上でございます。御確認よろしいでしょうか。

続きまして、本日の進め方について御説明させていただきます。本日は、東京都教育委
員会に第7期生涯学習審議会の第二次答申を御提出いただくことになっております。した
が、いまして、まず、第二次答申の決定をお願いいたします。そしてその後、大橋会長から、
東京都教育委員会に対して審議経過及び概要を説明していただき、第二次答申を手渡し
していただきます。本来であれば教育長の大原がお受けするところなのですが、所用のため
当会議に出席することができませんので、次長の影山が答申をお受けすることとし、これ
で本日の議事終了となります。

それでは、大橋会長、会議進行をよろしく願いいたします。

【大橋会長】 改めましてこんばんは。年末のお忙しい中をお集まりいただきましてあ
りがとうございました。第7期の第12回生涯学習審議会です。

今日は、前回まで御論議いただきました審議事項によりまして、第7期生涯学習審議会
の答申をさせていただければと思っております。先ほど事務局からありましたが、大原教
育長が出席できないということで、影山次長がお見えでございます。どうぞよろしくお願
いします。

それでは、審議経過、答申の概要を私から説明させていただいて、審議会の御了解を得
られれば答申をさせていただくということにしたいと思っております。どうぞよろしくお願
いいたします。

第7期東京都生涯学習審議会は平成19年5月23日に発足をいたしました。その際、東京都教育委員会から、新しい教育基本法のもとで東京都が取り組むべき社会教育施策の在り方について、諮問をいただきました。

それを受けて私どもは、新しい教育基本法のもとでの問題として、1つは幼児期の教育や家庭教育の問題が非常に大きな課題として論議され、改正されたということ、もう一つは家庭、学校等が協働する、地域の教育力の問題について改正されたということ、この2つを取り上げ、これを受けて論議をいたしました。

前半は幼児期の教育や家庭教育をテーマに審議を行い、昨年、平成19年12月12日に第一次答申としてまとめさせていただいたわけでございます。鈴木部会長のもとで鋭意努力し、3回の専門部会、6回の全体会の論議を経て、答申させていただいたということでございます。

後半の今年1月以降は、東京都が取り組むべき社会教育施策を改めて論議しようということで、専門部会を設置し、今日の答申に向けて審議をしてきたわけでございます。この間、5回の全体会と5回の専門部会、3回の起草委員会を開催して審議を進めさせていただきました。その主たる課題は、地域を基盤にした地域の人々の多様な社会参加活動の広がりを踏まえ、地域全体の教育機能を高めるという観点に立って、子供から成人まで生涯にわたる多様な教育ニーズにこたえる地域教育システムを構築するための方策を、検討してまいりました。

資料1を見ていただきたいと思います。

第二次答申では、まず、社会全体で教育の向上に取り組むことが必要であるということ、今述べたように家庭教育あるいは地域住民との協力が必要であるということ、第1章で述べさせていただきました。

第2章で、地域教育を振興する行政の必要性を挙げ、従来の学社連携、学社融合論では十分ではないのではないかとし、改めて、教育基本法第13条にある家庭、学校及び地域住民等の相互の連携協力の推進の理念を具体化させる方策として、「地域教育の振興」を全面的に打ち出したわけでございます。

一時、地域教育行政という言葉や、地域教育行政の機能など、いろいろ論議をいただきましたけれども、最終的に事務局とも調整をさせていただいて、「『地域教育』を振興する行政の機能と役割」という形でまとめさせていただいたところでございます。

その場合の、「『地域教育』を振興する行政」については、学校教育行政、社会教育行政

といった従来の教育行政の枠組みでは対応が困難な課題をつなげ、ネットワークするという機能を強化していかなければならない、理念的に地域教育とだけではない、なかなか始まらない、ということを中心に意識して論議させていただいたところでございます。

同時に、地域教育を活性化させるためには、何といても学校が地域づくりの拠点になっているということもあるので、学校を支援し、学校の子供たちを豊かに地域で育てることを通して地域づくりを展開しよう、そしてそのことが家庭教育の振興にも関連してくるのだということで、進めてまいりました。

第3章では、その地域教育を振興する行政の基本スタンスということで、あらゆる層の都民の教育参加を通じて課題解決に取り組もうということを出してございます。ある意味では、子供と大人の相互交流が地域づくりにもつながるし、子供と大人の世代間交流が大人の、わかりやすく言えば発達という可能性、あるいは社会参加を促すことになるし、それは子供にとっても良いことだという、双方向型の交流の持つ意味をここで打ち出したわけでございます。

第4章では、それをやるためには、都の教育委員会は何をすべきかということで、従来の人材バンクのようなやや抽象的なものではなく、具体的なプログラムに関するバンクを作っていこう、そして、その担い手をきちんと考えていこうということで、教育支援コーディネーターあるいは教育支援プログラムバンクといったものを作ったわけでございます。教育支援コーディネーターについては、分権化の流れの中で、当然区市町村教育委員会が進めなければなりません、できるだけイメージがわくような形で取り組んでいきたいということで書き込んでいるわけでございます。

この辺のことは、皆さん方が論議されてきたことですので、これ以上詳しくは述べませんが、こういう流れで、前半は家庭教育の振興、後半は学校教育を拠点にしながらもそれを支援する仕組みをどう作るか、すなわち「地域教育」ということで進めさせていただいたということでございます。

今、東京都の財政は大変厳しい状況になりつつあるということですし、今回の金融危機でまた厳しくなりそうだと懸念はしておりますけれども、私どもとしては、未来を担う子供たちが豊かに育つことが東京都あるいは日本の活性化につながる、と思っております。また、東京都の重点施策になりました地域教育プラットフォームの活動が、文部科学省の政策をも押し上げてきたという従来の流れもございますので、東京都教育委員会あるいは東京都におかれましては、是非第7期東京都生涯学習審議会の答申を踏まえて施策化に努

めていただき、全国に発信する実践を推進していただければと思っている次第でございます。

以上が私の取りまとめと答申の概要でございますが、それでよろしゅうございましょうか。したがいまして、最終的には「東京都における『地域教育』を振興するための教育行政の在り方について―社会教育行政の役割を中心に―」ということで、第二次答申をさせていただくということでございます。このような取りまとめでよろしければ、教育委員会あてに答申をしたいと思いますが、よろしゅうございましょうか。

それでは、特段御意見がないようであらうなずいていただいておりますので、御了解いただいたということといたします。第7期の東京都生涯学習審議会としまして、皆さんのお手元でございます「東京都における『地域教育』を振興するための教育行政の在り方について―社会教育行政の役割を中心に―」という第二次答申（案）の（案）をとらせていただいて、ただいまより答申をさせていただきたいと思っております。よろしゅうございましょうか。

（「はい」の声あり）

【大橋会長】 ありがとうございます。それでは本案を第二次答申として決定させていただきます。

それでは、影山次長、よろしゅうございましょうか。

東京都教育委員会殿

第7期東京都生涯学習審議会 会長 大橋謙策

第7期東京都生涯学習審議会第二次答申

東京都における「地域教育」を振興するための教育行政の在り方について

―社会教育行政の役割を中心に―

本審議会は、平成19年5月23日付で諮問のあった、「新しい教育基本法のもとで東京都が取り組むべき社会教育施策の在り方」について審議を重ねてまいりましたが、このたび次のとおりまとめましたので、ここに答申いたします。

どうぞよろしく申し上げます。

【教育庁次長】 ありがとうございます。

（答申書手交、拍手）

【大橋会長】 それでは、影山次長からごあいさつをいただきたいと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

【教育庁次長】 次長の影山でございます。本来でしたら教育長の大原が答申を受ける

べきところですが、先ほどの話にもありましたように、どうしても外せない所用があり、私が代わりに受け取りました。ごあいさつさせていただきます。

ただいま大橋会長から、「東京都における『地域教育』を振興するための教育行政の在り方について」と題する第7期生涯学習審議会の第二次答申をいただきました。大橋会長をはじめ委員の皆様方におかれましては、御多忙の中、幅広い観点から熱心に御議論いただき、まことにありがとうございました。

会長のお話にもございましたように、一昨年、教育基本法が改正されまして、学校、家庭及び地域住民等の相互の連携・協力の推進という規定が新設されたわけでございます。第7期のこの生涯学習審議会では、教育基本法の改正の考え方を受けて、東京都教育委員会が進める生涯学習社会教育施策に反映するため、平成19年5月から御審議をいただてきました。

今回の教育基本法の改正ではまた、教育振興基本計画というものを国並びに地方公共団体が定めるという規定も新たに設けられたところでございます。東京都では国に先行する形で、本年5月に、東京都の教育振興基本計画であります東京都教育ビジョン（第二次）というものを既に策定しているところでございます。この教育ビジョンでは、東京都が目指すべきこれからの教育の第1に、社会全体で子供の教育に取り組むという目標を掲げてございます。そしてその中で、外部人材の積極的な活用などをうたっております。

皆様方からいただいた答申は、教育委員会が今後施策を展開していく上で、まさに2つの考え方を具体化する方向をお示しいただいたものと理解しており、大変感謝しております。

また、今回の答申では、「地域教育」という考え方を御提示いただきました。学校教育のみならず生涯学習、社会教育が一体となって子供たちの育成に当たり、家庭、学校、地域社会の連携を強化した取組を進めていくことがまさしく地域教育であり、それを振興することが教育行政の役割だと思っております。地域教育を進める上での課題や方向性、教育委員会の役割について具体的な提言をいただきました。

本年4月に発足した地域教育支援部は、本審議会の事務局をやっておりますが、まさしくこの課題に対して、地域教育を振興する組織として区市町村教育委員会あるいはPTA、地域で子供たちの教育に取り組んでいる様々な方々への支援を充実するという役割があると考えております。東京都教育委員会といたしましては、皆様方からいただいた御提案をもとに、実行プログラム2009というアクションプログラムもございますので、そうい

う重要施策に反映できるよう、今後とも努力を続けていきたいと思っております。

委員の皆様方におかれましては、今後とも御指導、御協力を賜りますようお願い申し上げます。ありがとうございます。

【大橋会長】 どうもありがとうございました。

私どもとしましては、東京都の財政厳しい折ではありますが、この審議会の意を受けてその具現化に御尽力をいただければ有り難いと思っている次第でございます。

せっかくの機会ですから、何かございましょうか。よろしゅうございましょうか。

先ほど次長のあいさつにもありましたように、私の概要説明のときには時間の関係もあって省いてしまいましたけれども、区市町村で地域教育振興計画を作る際には、是非「地域教育」ということを大事にしてやってほしいという思いも書き込んであるわけでございまして、そういう意味では私どもとしては画期的な、全国に先駆ける問題提起ができていくかなと思っているわけです。

それでは、そんなことで、一応、第7期の審議会としては閉じさせていただきたいと思っておりますが、それでよろしゅうございましょうか。

【主任社会教育主事】 閉会の前に会長と副会長のごあいさつをいただければと思います。よろしく申し上げます。

【田中副会長】 それでは、まず私から一言。今日は本当にありがとうございました。

この審議会でかなり注目し重視してきましたのは、国から毎年出ている国民生活白書がございまして、その昨年度のキーワードと同じ、「つながり」という言葉でした。この何年かの間、とにかく人と人との間が切れています。それが「自己責任」であったり「孤立」であったり、あるいは「個人化」という言葉でも呼ばれていますけれども、近代の仕組みがどんどん進む中でそれぞれの人が孤立状態になって、教育の世界でも個別化が進み過ぎました。

そういう反省の中から、この審議会では「つながり」という言葉をかなり重視してきました。それは、ちょうど昨年度の国民生活白書のキーワードと重なるものでございました。私たちの審議会の中では、そういう、今、国レベルで重視している、人と人とのつながり、組織と組織とのつながりを教育の世界でいかに実現させるかということに力点を置いて話してきたと考えています。

それは同時に、教育だけの世界ではなくて、まちづくりとか地域づくりとか、そういう地域全体の活性化と学校教育を含む教育全体が絡んでいく。それは、もともと伝統的な社

会では当然のこのように実現されていたわけですがけれども、近代の学校教育がどんどん進む中で、教育だけがほかの世界と切り離されて、ややもすれば別の世界に進みそうになってきました。それへの反省から、また新しい形でまち、地域の活性化と教育とを融合させて、新しい時代の新しい教育システムを考えようという考え方で進めてきたものと理解しています。それは、先ほど次長がおっしゃった「地域教育」という言葉を、表現されたものと私は理解しております。

ただ、こういうことをいくらきれいに提案しましても、現実の教育がうまく進まなければ意味がございませんので、これを具体的な事業として実現させながら、私どももこれを出したから役目は終わりというのではなくて、今後とも東京都の教育がさらによくなるように尽力していくつもりでおります。今後ともよろしく、また御指導いただければと思います。ありがとうございます。

【大橋会長】 それでは、せっかくですから、鈴木幼児・家庭教育専門部会長も何か一言。第一次答申を取りまとめた立役者ですから。

【鈴木委員】 お世話になりました。今、田中福会長がおっしゃったように、「つながり」を根底においた審議の中で、親子が孤立し、どんどん深い孤独の闇の中に入っていき現状に対し、そこをどう切り開いていくかということ、私は部会の中で逆に学ばせていただきました。とてもいい機会を与えてくださったことに感謝しております。どうもありがとうございました。

【大橋会長】 ほかにはどうですか。

【主任社会教育主事】 それでは、会長から最後のごあいさつをいただければ。

【大橋会長】 本当にハードなスケジュールで審議会を審議いただきましてありがとうございました。先ほど来述べておりますが、この東京都生涯学習審議会は、いつも国の論議をやや先取りする形で問題提起をし、それを事業化してモデル事業的に展開をして全国に発信してきたわけでごさいます、今回の答申もそういう意味では、家庭教育の具体的な展開の仕方、あるいは地域教育の在り方、市町村の地域教育振興計画の在り方等について、やや抽象的になりがちな部分を、より具現化できる方策として問題提起できたかなと思っているわけでごさいます。

しかし、一方で、今、文部科学省はスクールソーシャルワークを推し進めているわけでごさいます。スクールソーシャルワークというと、どうしてもいじめだとか不登校のところに目が行きがちでごさいます。その問題も当然、個別に対応しなくてははいけません、

もっと地域の力を、協力を得ないとこれらの問題は解決しないということもあります。また、いじめ、不登校だけでなく、教育補助を受けている子供たちの学習環境も非常に悪くなっています。そういう中で、地域の人たちの協力を得て支えていかないとならないのかなと思っているのです。

今日も大学で、スクールソーシャルワークの在り方についてかなり論議をやってきたところなのですが、学校の中の子供にどうカウンセリングで対応するかではなく、地域を巻き込んでどう支援していくかということを考えないと、今日の問題は解決できないと思っているわけです。それらの問題は教育なのか福祉なのか、なかなか微妙なところがあって、地域教育というときには、そういう問題も視野に入れながら進めないと、地域で子育てするということがうまくいかないのではないかと考えているわけでございます。

そういう意味でも、『地域教育』を振興する行政の在り方』では、やや縦割りになりがちなところをもう少し視野を広げて、貧困家庭の問題、ひとり親家庭の問題、そんなことも頭に入れながら考えてほしいと思っています。

また、ほかの県での論議では、在住外国人の子供たちの問題が非常に深刻になってきておりますが、今回はそこについても、地域教育力といいながら十分に施策の展開をしきれませんでした。それは生涯学習審議会の課題であるのかどうかということについてはいろいろ意見がありますけれども、「子供からお年寄りまで、みんなが住んで良かったと思える地域に」という取組の根幹に教育を置くと考えると、私は、この在住外国人の子弟の問題も当然もっと視野に入れて検討しなければいけなかったかと思っているわけでございます。

あれもこれもとはいきませんから、今回はとりあえず地域教育に焦点化して、それを学校教育、社会教育の再編成の一つの糸口にする方向で検討してまいりましたけれども、これ以降、もし地域教育ということでやっていただくとすれば、そういう貧困家庭の子供の問題や在住外国人の問題、あるいはいじめ、不登校を地域で支える仕組みなどについても少し多角的に検討する必要があると考えているわけでございます。それが生涯学習審議会の検討課題であるかどうかはわかりませんが、そのぐらい幅広く皆さんの意見を聞いて審議をされ、施策の在り方を考える機関があってもいいと、会長としては思っています。そういう意味では、私自身も会長として審議をいろいろ進めてまいりましたけれども、個人的な思いとしてはもう一步のところもなきにしもあらずですが、是非その辺は今後教育庁でも御検討いただければ有難いと思っているわけでございます。

そんなことで、不十分な運営になったかもしれませんが、それは私の力量不足というこ

とで御容赦いただければ有り難いと思っている次第でございます。2年間、ありがとうございました。

【主任社会教育主事】 どうもありがとうございました。

【大橋会長】 それでは、次長、せっかくですから、何か感想などございますか。

【教育庁次長】 最後の答申の場面でしか出席できなくて本当に申し訳ないのですが、今、3人の方のお話をお伺いしただけでも、非常に熱心な議論がなされたのであろうということがわかります。

「地域教育」という言葉も、地域教育支援部という部があるので、私にはなじみのある言葉ですが、突き詰めていくと意外に多義性があって、学社連携などについても勉強させてもらいましたけれども、まだまだ浸透していないところがあります。

具体的な施策についても、今、会長からお話があったように課題は山積しておりまして、ちょっと考えただけでも外部人材の問題、人材バンクの問題、教育コーディネーターの問題、それから在留外国人の問題もまだまだ手を付けられていないところがあります。施策としてこういうこともさらに強化していかなければいけないと思います。

また、今、会長のお話にもありましたが、どうしても福祉だ、教育だと縦割りになる、教育の中でさえも、部ごとに縦割りになっているところがあります。しかしながら、地域教育というのは、横串を刺さないといけないわけです。地域にとっては、問題は縦割りに存在しているわけではなくて、家庭ごと、地域ごとに存在しているわけですから。そういう地域の問題について、地域教育支援部が中心となって横串を刺す機能を果たしていかなければいけないと、改めて感じた次第です。

本当にありがとうございました。

【大橋会長】 どうもありがとうございました。

それでは、時間ですので、次長、ありがとうございました。どうぞよろしく願いいたします。

(教育庁次長退席)

【大橋会長】 それでは、最後になりますが、皆川地域教育支援部長から締めあいさつをお願いしたいと思います。

【地域教育支援部長】 平成19年5月以来、会議のたびに御熱心な御議論をいただきまして、本当にありがとうございます。私は、教育庁では生涯学習部の計画課におりまして、第3期の生涯学習審議会の事務局を1年程やらせていただきました。今年1月に、何

年かぶりに教育庁に戻ってきました。そしてその中で、生涯学習部が、組織改正により地域教育支援部になりました。「地域教育」については、この会に出させていただいたり、小平市などの取組を実際に見せていただいたりする中で、イメージがわいてきたという感じがしております。毎回の議論の中で私自身も大変勉強させていただきましたし、今後地域教育支援を進めていく自信も持てたのかなど思っておりまして、非常に感謝しております。

今後、教育委員会の取組としては、先ほど次長のお話がありましたように、この答申をしっかりと受けとめて、私たち地域教育支援部一丸となって頑張っていきたいと思えます。

長い間本当にありがとうございました。

【大橋会長】 どうもお疲れさまでございました。

それでは、私どもの任期は4月30日まででございますが、よほどのことがない限り、これで第7期生涯学習審議会を閉じることになります。2年間、慎重なる御審議をいただきまして、心から厚く御礼を申し上げます。ありがとうございました。

これもちまして、終わりにいたします。どうもお疲れさまでした。ありがとうございました。(拍手)

— 了 —